

# 令和8年度 ごみ収集日程表

(令和8年4月～令和9年3月分)

問い合わせ先

宇検村役場 住民税務課 ☎67-2213

## 燃やせるごみ

→ 指定の袋(黄色)に入れ、指定日の朝8:30までに指定の場所へ。

宇検側 (宇検・久志・生勝・芦検・田検・湯湾)

→毎週「月」と「木」

屋鈍側 (屋鈍・阿室・平田・佐念・名柄・部連・須古・石良・大潟浜・鯨戸・浦) →毎週「火」と「金」

★ 必ず指定ゴミ袋(黄色)をご使用ください。「1世帯1回3袋」

## 燃やせないごみ・資源ごみ

燃やせないごみ → 指定の袋(青色)に入れ、指定日の朝8:30までに指定の場所へ。

資源ごみ → **びん・ペットボトル・蛍光灯・スプレー缶等**に分別(別紙参照)して、指定の場所へ。

→ **紙ゴミ・ダンボール等**に分別(別紙参照)して、指定の場所へ。

宇検側 (宇検・久志・生勝・芦検・田検・湯湾)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
燃やせないごみと 資源ごみ(びん・ペットボトル等)	8	6	3	1	12	9	7	4	2	6	3	3
燃やせないごみと 資源ごみ(紙ゴミ・段ボール等)	22	20	17	15	26	23	21	18	16	20	17	17
燃やせないごみのみ				29								31

屋鈍側 (屋鈍・阿室・平田・佐念・名柄・部連・須古・石良・大潟浜・鯨戸・浦)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
燃やせないごみと 資源ごみ(びん・ペットボトル等)	1	13	10	8	5	2	14	11	9	13	10	10
燃やせないごみと 資源ごみ(紙ゴミ・段ボール等)	15	27	24	22	19	16	28	25	23	27	24	24
燃やせないごみのみ	29					30						

★ 必ず指定ゴミ袋(青色)をご使用ください。「1世帯1回3袋」まで

## 粗大ごみ 電池類

燃やせる粗大ごみ → (第1土曜日) 燃やせない粗大ごみ・電池類 → (第2土曜日)

全地区 (宇検側・屋鈍側とも) → 下表の指定日に指定の場所へ。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
燃やせる粗大ごみ第1土曜日	4	2	6	4	1	5	3	7	5	-	6	6
燃やせない粗大ごみ第2土曜日	11	9	13	11	8	12	10	14	12	9	13	13

★ 一度に多量の布団等を排出しないでください。「たたみ・トタン板は1世帯2枚」まで

★ 電池類(充電式・使い捨てとも)は、「燃やせない粗大ごみ」の日が収集日となっています。

★ 生ごみ処理機購入費の補助金制度があります。詳しくは住民税務課 67-2213迄お問合せ下さい。